

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和5年3月16日 開会時間・午前・午後 9時58分 閉会時間・午前・午後 11時36分
出席者	安井 智子      近藤 伸二      南谷 清司      柴田 喜朗 粟津 明      毛利 廣次      後藤 國弘      原 一郎 川柳 雅裕      野口 佳宏      南谷 佳寛      豊島 保夫 堀 隆和      藤川 貴雄      山田 紘治      花村 隆 糟谷 玲子      星野 明	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 青木危機管理担当部長 橋本総務部長 宮川企画部長 伊藤市民協働部長 藤井上下水道部長 園部会計管理者 奥田消防長 山内監査委員事務局長 吉村秘書広報課長 安藤秘書広報課課長補佐 浅野危機管理課長 田島危機管理課課長補佐 太田総務課長 山木田情報推進担当課長 浅井管財課長 入山庁舎管理担当課長 岩田職員課長 田中総合政策課長 林財務課長 立松財務課課長補佐 伊藤市民協働部次長 牧野市民協働課長 横山市民協働課主幹 岩田生涯学習課長 大橋生涯学習課主幹 番図書館長 高井図書館長補佐 箕浦スポーツ推進課長 澁谷経営課長 渡邊会計課長 坂消防総務課長 渕上消防総務課課長補佐 渡邊救急指令課長 渡辺監査課長 藤井議会総務課長	
協議事項	議第1号 令和5年度羽島市一般会計予算	

【開会 午前9時58分】

安井委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案につきましては、お手元に配布した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。なお、発言時には着座にて発言いただいで構いませんのでよろしくお願い致します。

最初に「議第1号 令和5年度羽島市一般会計予算」を議題といたします。

まず、総務部及び選挙管理委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

南谷清司委員

お願いします。ふるさと納税関係です。予算書37ページ、歳入ですが、17款寄附金1項寄附金1目ふるさと納税寄附金です。あとそれから、予算書51ページ、こちらは歳出ですが、事業概要は8ページ、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費のふるさと納税推進事業費についてです。ふるさと納税の実績は先日の答弁で、令和4年度は途中集計で約1億4000万円ほどということでした。来年度の予算では1億円が計上されています。対して、そのための経費としてふるさと納税推進事業費として約5800万円が計上されています。経費率は予算上では58%、令和4年度の実績を使うと約40%ということですので、実際にはふるさと納税で得た増収分の約半分しか市の手取りにはならないという計算になるようです。そこで、ふるさと納税推進事業費の詳細な内訳をご説明願いたいです。特にネット関係などの寄附者と市や返礼品提供業者等をつなぐ仲介あっせん事業者などへ支払うのは、どのような計算で、どのような金額となっているのでしょうか。また、事業費については納税額との関係で国の指導や制限があると思いますが、その関係はどのようなになっているのでしょうか、ご説明をお願いします。以上です。

管財課長

「楽天」や「さとふる」、「ふるさとチョイス」などを始めとした、8つのポータルサイト運営事業者とは個別に寄附金額に応じた割合で手数料等に関する契約を締結しております。割合は8%から高いところで12.5%でございます。

	<p>この手数料の予算としましては、1183万3000円を計上しております。もう1点、総務省からの指導や制限の関係でございますが、総務省から寄附金の募集に要する歳出が議員仰るように寄附額の50%以下になるよう制限されています。そのため、寄附金額は返礼品の調達価格を30%以内としまして、配送料等を追加して金額設定をしております。その他、仲介手数料やクレジットカードなどのオンライン決済手数料、諸費用を加えた合計額が最終的に総務省が定める基準を満たすよう歳出予算額を計上しているところでございます。なお、歳入が増加した場合におきましては、報償費及び手数料などはこれに比例して増加することとなりますが、歳入に対して歳出が50%以内に収まるよう留意して事業を進めてまいりますので、その割合が当初58%であっても、例年の実績を鑑みると最終的には45%以下になるものと見込んでおります。以上です。</p>
粟津委員	<p>事業概要9ページです。公用車の過去5年間の保有台数を教えてください。</p>
管財課長	<p>消防車両及び事業者等を除いた過去5年間の公用車保有台数につきましては、平成30年度末が88台、令和元年度が86台、令和2年度が84台、令和3年度が84台、今年度、令和4年度は76台でございます。以上でございます。</p>
粟津委員	<p>現在、各部で管理している事業車の台数と管財課で管理している共用車の台数を教えてください。</p>
管財課長	<p>昨年度までは各課において管理していた事業車を今年度から各部ごとに管理を変更したことにより、車両台数を減少することができました。それにより経費の削減や稼働率を上げております。この各部において管理しております事業車の台数は54台、管財課において貸し出し管理をしております共用車は22台でございます。以上です。</p>
粟津委員	<p>54台の中には、特別車というか、何かのトラックとかというのは入っていますか。</p>
管財課長	<p>消防車両及び特別車は入っていないです。</p>
粟津委員	<p>過去5年間の公用車全体の経費の推移を教えてください。</p>

管財課長	<p>ガソリン代や任意保険、車検、定期点検など公用車全体維持管理費の経費につきましては、平成30年度が1739万1954円、令和元年度が1645万55円、令和2年度が1448万5167円、令和3年度が1246万7990円、令和4年度、今年度ですが2月末現在で1269万8390円でございます。以上です。</p>
粟津委員	<p>ありがとうございました。もう一つ、事業概要8ページ、市庁舎施設管理費ですが、約5000万円近くが上がっておりますということですが、これの主な増額分の理由は本庁舎の記録、保存についてのアーカイブ技術の業務委託か、そこの辺を詳しく教えていただきたいのと、その後の展示方法はどのようにしていくかということをお教えください。</p>
庁舎管理担当課長	<p>お答えいたします。旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託費は1000万円となります。デジタルアーカイブ技術を活用した旧本庁舎の記録保存等に関する業務委託費については、プロモーション映像や3Dカメラを使用したバーチャルリアリティコンテンツの制作、庁舎模型製作、展示用パネル制作などを行うための業務委託を予定いたしております。展示方法、活用方法といたしましては、市ホームページ掲載の他、新庁舎内各フロアのデジタルサイネージや2階資料展示室での放映並びに1階市民ロビー、2階資料展示室などでの展示を想定いたしております。以上です。</p>
川柳委員	<p>私からは総務部関係の質問を4つお願いいたします。まず事業概要から、ページ数は2ページ、2款1項1目一般管理費会計年度任用職員報酬等1億5576万円について、前年度比5418万4000円の増額で、説明では専門的な外部人材の採用と学生の有償インターンシップが増というふうに聞いています。初の事業予算となりますけども、人数などの詳細、事業内容の詳細をお願いします。</p>
職員課長	<p>外部人材及び有償インターンシップについてそれぞれ順にお答えさせていただきます。まず初めに外部人材についてお答えします。想定人数につきましては、予算上3人を計上しております。外部人材に求める業務の分野としましては、自らの組織では確保、育成が難しい高度な専門性を有した人材として、例えば市税等の徴収、DXの推進、SNS等の広報の推進、カーボンニュートラルの推進、建築構造に関する助言等の専門分野などへの活用を想定しています。市ではこ</p>

れまでも消費生活相談員など、限られた分野において高い専門性や経験、ノウハウが求められる業務で、かつ早期のうちに人材確保が求められる職については会計年度任用職員として採用を行ってまいりました。今回の実施の経緯としましては、これまでの業務に加え、さらに専門性が高く、市の職員では確保、育成が困難と思われる分野において、職員の業務の補完をする目的として個別の事業として計上するものでございます。

続いて、有償インターンシップについてお答えします。想定人数につきましては、予算上3人を計上しております。有償インターンシップについては、学生が会計年度任用職員の身分を与えられ、報酬を得つつ、長期にわたり市の事務を体験し、業務を理解するという内容でございます。学生側のメリットとしましては、実際の業務を経験することで、学生の職に対する適正なマッチングを図ることが可能となります。市側のメリットとしましては、学生の視点による行政の枠組みにとらわれない業務の活性化を期待することができるものでございます。市ではこれまでも市での就業体験の機会を与え、学生の就業意識の向上及び市政に対する理解を深めることを目的として、高校生や大学生等を対象に無償のインターンシップ事業を行ってまいりましたが、今回の実施については、報酬を得て、より長期の期間安定的に実際の業務を経験することで、羽島市役所の業務に対する理解をさらに深めることを主な目的として、新たに実施するものでございます。以上でございます。

川柳委員

それでは2つ目の質問、予算概要は8ページからお願いします。2款1項5目財産管理費財産管理事務経費で、前年度比130万8000円の増額です。これはコピー用紙などが増額の理由と聞いていましたけども、コピー用紙を使用する量による増なのか、価格の高騰による増なのか、いわゆる詳細をお知らせください。

管財課長

財産管理事務経費が増加した主な理由としましては、消耗品費が84万3000円、通信運搬費が51万2000円増加したものでございます。そのうち、消耗品費、先ほど言われましたコピー用紙の関係でございますが、こちらにつきましてはコピー用紙の単価の上昇でございます。また、通信運搬費につきましては電話使用料の増加が主な原因と考えます。以上でございます。

川柳委員	<p>それでは3回目の質問ですが、同じく事業概要8ページから、先ほどありましたが、ふるさと納税推進事業5793万2000円について、前年度比1648万円の増額で、この事業の増加が予想されると説明されました。重なりますけども、このいわゆる報償費、手数料、使用料の内訳をもう一度お願いいたします。</p>
管財課長	<p>こちらの5793万2000円の内訳でございますが、まず返礼品及び配送料に係る報償費が4000万円、各ポータルサイト利用及び収納に関する手数料が1183万3000円、一部ポータルサイトの管理運営に係る委託料が479万6000円、また、寄附金受領証明書などの送付に係る通信運搬料が74万4000円、寄附者管理にかかるサーバー使用料が39万6000円、封筒などの消耗品が16万3000円でございます。以上です。</p>
川柳委員	<p>総務部最後の質問になります。概要書は10ページ、市民会館費、この市民会館の施設改修事業ですが、47万7000円について、新年度に危険物地下タンクの貯蔵所休止工事を行うためという説明でした。ということは、冷暖房の変化があるわけなんですけど、今後の冷暖房の対応はどうか、事業の内容とあわせてお伺いします。</p>
総務課長	<p>まず、市民会館2階ホールの暖房についてでございますが、市民会館2階ホールの暖房は使用する団体が限られており、また年間数日しか使用されないなど、使用頻度が極めて低い状況でございます。また、重油を燃やすボイラーにつきましては、市民会館に設置されてから一度も交換がされておらず、現在穴が開くなど、不調の状態でございます。これらのことから2階ホールの暖房については現時点では修繕を行わず、使用を休止するものでございます。その他、市民会館2階ホール以外の暖房及び全館の冷房につきましては電気を使用しておりますことから、今回の休止工事に伴う影響はございません。以上でございます。</p>
堀委員	<p>事業概要の8ページです。2款1項5目庁舎施設管理費、先ほども同僚議員が質問いたしましたが、まず解体設計業務委託、2つ目としまして、解体後の跡地の利用整備設計業務委託、それについてはどれほどの予算を見込まれているのかお答えをください。</p>

庁舎管理担当 課長	お答えいたします。旧本庁舎における解体工事設計業務委託費は1812万4000円、解体後の跡地利用整備設計業務委託費は409万4000円を見込んでおります。以上でございます。
堀委員	それでは、事業概要の10ページ、2款1項6目の市民会館施設改修事業、これも先ほど同僚議員が質問されたわけですが、暖房の修繕料はどれくらいかかるのか教えてください。
総務課長	先ほど申し上げましたが、市民会館2階ホールの暖房に使うボイラーにつきましては、市民会館に設置されて以来一度も交換をされておらず、老朽化が非常に激しい状態でございます。続きまして、仮に直すとなりますと、修繕ではなく交換での対応になると考えております。ボイラーは2台ございまして、その更新工事を行った場合、以前見積もり業者に伺ったところ、1000万円程度の工事費がかかるとの回答を得ております。以上でございます。
花村委員	事業概要の方からお尋ねいたします。2ページの会計年度任用職員報酬等についてお尋ねいたします。まず会計年度任用職員の月給の方を何人雇用する予定であるかということと、令和4年度と比べたときのその増減は何人ですか。
職員課長	月給の会計年度任用職員に関してお答えします。月給の会計年度任用職員の予算上の人数は135人です。令和4年度と比べて26人の増となっております。以上でございます。
花村委員	月給の方の平均月給額はいくらになりますか。
職員課長	月給の会計年度任用職員の予算上の平均月額が15万8000円でございます。
花村委員	今年度合格者の発表がありました。採用候補者名簿登録者という形での発表であったんですけども、これが2月24日の日付で発表されております。そして一方で、内定は3月中旬まで待たないと出ないということでもあります。もう少し早く内定は出せないですか。
職員課長	会計年度任用職員の採用につきましては、次年度の組織に

	<p>必要となる職員数を把握した上で採用人数と配置先を決定する関係上、現状より早く内定を通知することは難しい側面がありますが、できる限り早期に通知できるよう努めてまいります。</p>
花村委員	<p>続きまして、会計年度任用職員の時給の方についてお尋ねをいたしますが、何人を雇用する予定であるかということと、令和4年度と比べたときの増減は何人となりますか。</p>
職員課長	<p>時給の会計年度任用職員の予算上の人数は378人です。令和4年度と同数となっております。</p>
花村委員	<p>時給としていくら支払うのか、今年度からの増減はいくらになりますか。</p>
職員課長	<p>時給の会計年度任用職員の一般的な時給は922円でございます。昨年度の予算と比べ、25円の増となっております。</p>
花村委員	<p>岐阜県の最低賃金と全国平均、最低賃金はいくらになっているのか報告してください。</p>
職員課長	<p>令和4年度の最低賃金につきましては、岐阜県が910円、全国平均が961円となっております。</p>
花村委員	<p>続きまして、事業概要3ページの一番下にあります自衛官募集事務経費についてお尋ねをいたします。自衛官募集のために羽島市が行う事業内容について報告をしてください。</p>
総務課長	<p>自衛隊からの依頼によりまして、募集対象者へのダイレクトメールの発送及び年3回の広報紙の募集記事の掲載を予定しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>自衛官募集はがきを送る対象者はこういった方で何人に送る予定ですか。</p>
総務課長	<p>令和5年度において、18歳に到達する男女238名に対しダイレクトメールを発送する予定でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この件で防衛省は募集はがきを送付するする先の住所、氏</p>



総務課長	<p>名はどのように入手しますか、そしてその際、羽島市が行う事務作業はどういったことになりますか。</p> <p>防衛省の入手方法が変更になっておりますので少し丁寧に説明させていただきます。本市では令和3年度までは住民基本台帳法第11条の規定に基づき、自衛隊岐阜地方協力本部の職員が住民基本台帳の閲覧により住所等入手しておりました。しかしながら、令和2年12月18日の閣議決定を受け、国より各自治体に自衛官等募集事務に係る資料の提出について通知がなされました。その内容は自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報、つまり氏名、住所、生年月日及び性別に関する資料の提出は自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定に基づき、防衛大臣が市区町村の長に対し求めることができること、また、募集に関し必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生じるものではないこととなっております。この通知を受けまして、本市では令和4年10月26日に羽島市個人情報保護審査会に対し、自衛官等の募集事務に係る資料の提出についてのご審議を依頼し、その結果、自衛官及び自衛官候補生の募集案内に係る住民基本台帳情報の外部提供については、審議の結果、公益上特に必要であると認めるものとするとの報告をいただきました。この報告を受け本市で検討した結果、令和4年度より宛名ラベルによる資料の提供を行うものとしたものです。なお、この関係における県内21市の現在の状況といたしましては、羽島市を含む16市について、住民基本台帳の閲覧ではなく、名簿もしくは宛名ラベルによる資料の提供を行っております。</p> <p>次に、令和4年度に自衛隊の申請に基づいて宛名ラベルにより提供した氏名等の個人情報につきましては、令和5年度に18歳及び22歳に到達する男女1303人分でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続いて、事業概要8ページのふるさと納税推進事業について1点お尋ねしたいんですけど、これで見込むふるさと納税の金額はいくらですか。</p>
管財課長	<p>令和4年度当初のふるさと納税寄附金の歳入予算7000万円に対して、令和5年度は1億円を計上しております。あくまでも当初予算であり、これまでの実績等を鑑みますと、年度途中において増加することができるものと考えております。以上です。</p>

花村委員	<p>同じく事業概要 8 ページですけど、庁舎施設管理費についてお尋ねいたします。旧庁舎 2 階外側ですけど、設置してある発電装置、この活用についてどのように考えておられますか。</p>
管財課長	<p>旧庁舎 2 階駐車場に設置してあります自家発電機につきましては、移転、活用する予定でございます。羽島市業務継続計画、いわゆる B C P 計画に本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の規定がありまして、そちらに保健センター、防災ステーション、竹鼻中学校屋内運動場の 3 施設が特定されています。そのうち、保健センター及び竹鼻中学校には自家発電機がございませんので、このどちらかへの移転を検討しております。以上です。</p>
花村委員	<p>事業概要 1 0 ページの市民会館施設改修事業について説明がありましたけれども、重ねてお尋ねしたいのは、今後、2 階の暖房はどうするのかについて見解をお尋ねいたします。</p>
総務課長	<p>お答えします。先ほどの川柳委員のご質問にもお答えいたしましたでしたが、市民会館 2 階ホールの暖房につきましては、使用する団体が限られておりまして、使用頻度が極めて低い状況でございます。またボイラーにつきましては現在不調の状態でございます。これらのことから 2 階ホールの暖房については使用を中止するものでございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑ございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑を終わります。</p>
	<p>暫時休憩をいたします。ここで総務部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p>
	<p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、企画部関係分について質疑を行います。執行部は着</p>

座にてご発言ください。質疑のある方はご発言願います。

川柳委員

私からは事業概要の11ページ、羽島市まちづくり推進事業について質問いたします。東京圏からの移住とかUターン、子育て世代に10万円を支給するというものでございますが、昨日の質疑でも質問がありましたが、人が移り住もうという動機を持ったとき、いくらもらえれば心を動かすのか、いわゆる住居の選択や決定に対していくら補助金が出ると心を動かされるかと言ったとき、10万円で本当に羽島市に戻ろうとか、移住しようかということをおもうのでしょうか。根拠があって10万円と設定されていると思いますが、その根拠について教えてください。

総合政策課長

給付金の額につきましては、新築あるいは取得されました住宅に係る初年度の固定資産税額あるいは引越しに要する費用を助成額の目安とし、独立行政法人住宅金融支援機構が提供されます全期間固定金利の住宅ローンであります。フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度との連携の要件を鑑み、10万円としたところでございます。これまでの国等の調査結果等から居住先の決め手となる要因としては、仕事や住宅事情、交通の便、子育て等の環境が多くを占め、行政による支援を理由とする割合は低い傾向にございます。本市の転入転出の動向を見ますと、10歳未満及び30歳代の年齢層について転入超過の状態にありまして、その理由といたしましては、県の調査結果によると住宅事情とする方が多いことが見受けられます。こうした本市の特性に合わせた対象とするとともに市からの支援金に加え、住宅の取得等に対する支援制度との連携により、合わせて政策効果を発揮するものと考えております。以上でございます。

川柳委員

この住宅事情というのが理由ということは、移住をしようかなというような決定をするにあたって、1週間とか2週間程度じゃなくて、数カ月から数年にわたる検討期間が要するというふうに私は思うんですけど、この事業は今年度、いわゆる単年度で終わるのか、これからも継続するのか教えてください。

総合政策課長

市では補助金につきましては原則、制度の創設から3年を目途とし、効果検証のうえ、その後のあり方を検討することとしております。このため、当支援給付金につきましても毎年度その状況を踏まえ、必要に応じ、内容を見直しながら3

川柳委員	<p>年間を目途に実施をしていく予定をしております。以上でございます。</p> <p>私もこれから会う人には、羽島市はもしUターンとか、帰ってきたら10万円もらえるかもしれないよということをごんごん言おうと思いますけども、この申請件数は何件を想定しているか、申請件数がいっぱい来て、申請件数が大幅に超過した場合はどういうふうに対応しますか。お願いします。</p>
総合政策課長	<p>令和5年度におきましては、申請件数は20件を想定しております。申請件数が想定件数を超える場合につきましては、その時期や問い合わせの状況など、動向を踏まえつつ、補正予算での対応を含め検討してまいります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>予算書は49ページですが、概要書6ページです。2款1項3目財政管理費財務管理事務経費の307万2000円について、33万3000円の増額で、この説明のときに10月から導入のインボイス制度に対応するための財務会計システムの改修、これだけではないですが、これも新たにあらという説明を受けました。詳細について内容をお伺いします。</p>
財務課長	<p>財務管理事務経費のうち、インボイス制度対応の財務会計システム改修の費用につきましては34万7000円を見込んでおります。導入スケジュールといたしましては、おおむね8月頃までに機能のセットアップを行いまして、その後に歳入予算への消費税区分いわゆる課税区分の設定などを行った上でインボイス制度に対応した適格請求書を10月から発行できるようにシステム運用を開始いたします。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要の6ページ、財務管理事務経費についてお尋ねをいたします。令和元年11月に発表した財政の安定化対策、安定した市政運営に向けて事前の一手において、平成30年度市税収入90億7000万円から人口減少に伴い、市税収入が減少すると見込み、令和6年度には86億3000円と見込んでおりました。来年度以降の市税収入の見込みについてどのように考えておりますか。</p>

財務課長	<p>市税収入につきましては、ただいまご紹介があった通り令和元年11月時点においては令和6年度で86.3億円と見込んでいたところでございますが、毎年度新年度予算の編成に先立ちまして、中期財政見直しを見直しております。昨年10月に公表いたしました直近の見直しにおきましては、主に個人所得の回復等による市民税の増収を要因といたしまして、同年令和6年度で89億円、同じく7年度で89.3億円、8年度で89.7億円、9年度で88.4億円とそれぞれ見込んでいるところでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要11ページの羽島市まちづくり推進事業についてお尋ねをいたします。岐阜羽島インター南部地区地区計画区域の未開発地域はあとどれだけありますか。</p>
総合政策課長	<p>インター南部地区地区計画区域のうち、まず流通産業業務地区、これは旧インター南部東地区でございますけれども、こちらにおきましては約1.8haの用地がございます。また、産業業務地区A及びB、こちらはバロー、看護大学の周辺の区域となりますけれども、こちらにおきましては駐車場や資材置き場等として利用されている用地を除く約10.3haでございます。以上です。</p>
花村委員	<p>今お話のあった産業業務地区A、B、バローの西側の地域ですけれども、令和5年度実施する事業計画と進捗状況について報告をしてください。</p>
総合政策課長	<p>産業業務地区A及びBにおきましては、令和3年5月のインター南部地区の市街化区域への編入に合わせ、企業誘致を開始し、地権者の皆さんと共に企業選定を進め、同年12月25日に優先的に土地確保に係る交渉を行う企業を選定いたしましたところでございます。現在、当該企業が地権者の皆さんと土地の確保に係る具体的な交渉を進めるとともに、市をはじめ関係機関と立地に向けた環境整備や法的手続き等について協議を重ねております。なお、市は令和5年度におきまして、地区計画道路に係る用地取得及び道路の施工を順次進める予定でございますが、当該企業の開発計画やその進捗に合わせ、調整を図りつつ進めてまいります。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要70ページ、水道事業会計負担金、来年1月から下水道使用料引き上げに伴い、上水道の基本料金の半額を補</p>

経営課長	<p>助する制度により、補助金はどれだけ増加したか、そして何世帯分の補助かについて報告をしてください。</p> <p>お答えいたします。この負担金は全額下水道使用料の改定に伴う水道料金の減額措置による負担金でございます。令和4年度と比較いたしますと4328万円の増でございます。補助の対象といたしましては、水道と下水道を合わせてご利用される約8600件を見込んでおります。</p>
花村委員	<p>この補助をいつまで続ける計画ですか。</p>
経営課長	<p>この減額の対象となる料金は令和5年1月から令和6年12月までの使用分を対象としております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて企画部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで企画部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、市民協働部関係分について質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。質疑のある方はご発言願います。</p>
藤川委員	<p>よろしく申し上げます。市民協働部さんにお尋ねをいたします。事業概要15ページ、コミュニティセンター活動事業657万7000円につきまして、対前年度比3000円の増額は交付金の積算基礎となる人口増によるものと説明を受けましたが、人口は何人から何人へと増加したかお聞かせください。</p>
市民協働課長	<p>お答えいたします。当該事業の予算額につきましては、毎年10月1日時点における住民基本台帳の人口にて積算しております。令和4年度の予算では令和3年10月1日時点の人口6万7102人、令和5年度予算では令和4年10</p>

藤川委員	<p>月1日時点の人口6万7183人を使用し、81人の増加となっております。以上でございます。</p> <p>続きまして、事業概要の133ページ、図書館施設改修事業についてお尋ねをいたします。令和5年度は太陽光発電設備を設置することですが、太陽光発電の年間発電量はどれくらいを見込んでいますか。また、太陽光発電による電気料金の削減効果としてはいくらを見込んでいますか、現在の電気料金等諸条件をもとにして試算をお聞かせください。合わせてCO2の削減効果についてもお聞かせください。</p>
図書館長	<p>お答えします。太陽光パネルの発電量につきましては、年間約10万kWhを見込んでおり、図書館使用分が約1万8000kWh、文化センター使用分が約8万2000kWhを見込んでおります。電気料金の削減効果については、年間で図書館分が約65万円、文化センター分が約304万円を見込んでおります。また、CO2の削減効果については、年間で図書館分が約6.8tCO2、文化センター分が約31.8tCO2の削減を見込んでおります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>それでは、予算書は122ページで概要では128ページ、9款6項3目の文化振興費についてお尋ねをします。竹鼻町屋ギャラリーの施設運営管理費として1764万9000円について、前年度と比べて101万6000円の増額です。まずその理由をお伺いしたいのと、あわせてここ数年の運営管理費の推移についてもお伺いします。</p>
生涯学習課長	<p>お答えします。増額の主な理由としましては、会計年度任用職員に係る共済費、電気料金高騰による光熱水費、町屋ギャラリーでございますので美術作品の保管庫借り上げ料の増額によるものでございます。運営管理費の推移について、直近3年間の予算ベースでお答えしますと、令和2年度1732万円、令和3年度1634万7000円、令和4年度1663万3000円となっております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>ありがとうございます。今年度は今年度のこといいんですが、新年度1764万9000円のこの予算ですが、この予算で主に計上している分野別の数項目をお知らせいただければと思います。</p>
生涯学習課長	<p>お答えします。予算のうち、多く計上している部門につき</p>

豊島委員	<p>ましては、人件費、チラシ等の印刷製本費、展覧会や美術品殺虫業務に係る委託料、所蔵作品の保険料となっております。以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>ありがとうございます。同じく概要は129ページになりますけど、文化振興費です。国民文化祭開催事業の348万円について、ご説明もありましたように、2024年度の国民文化祭が持ち回りということで岐阜県に回ってくるという開催は決まっております、その準備に入るわけですが、実行委員会の動き出す時期などと同時に、今後の日程的なことでおわりの範囲で結構ですのでお伺いをいたします。</p>
豊島委員	<p>お答えします。実行委員会は3回を予定しております。現在、5月の実行委員会発足に向けて準備を進めているところでございます。第1回の実行委員会では会則、令和5年度実施計画及び予算の承認を予定しております。2回目、3回目につきましては、県の動向を踏まえて、令和6年度の開催に向けて内容や運営について委員の皆様よりご意見をいただく予定でございます。以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>ありがとうございます。348万円を予算ですから見込みとして計上されておるわけですが、その内訳の主なものがわかればというか、主なもので結構ですのでご説明ください。</p>
豊島委員	<p>予算内容の内訳につきましては、委員報酬、PR用看板等の委託料、先催県の視察旅費が主な内訳となっております。以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>羽島市には文化センターがありまして、そこを会場にして、こういう文化祭的なことには当然その場所として選ばれておるわけですが、ぜひ文化祭開催を目指してほしいと思います。それで、これは公表できれば結構ですが、羽島市がいろんなスポーツの全国大会もそうですが、レクリエーションもそうですが、受け持つ会場だと思って勝手に質問していますけど、どういう種目といいますか、お答えができれば教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>現在動いているところでお答えさせていただきますと、太鼓の事業の方が全国から依頼を受けているという状況でござ</p>



豊島委員	<p>ございます。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。前回のときは全国、県内はもとよりですね、全国の太鼓関係が集まりましたし、もう一点はオーケストラでしたか、これも多くの団体も日本中からですので、ぜひ盛大になることを期待しております。</p> <p>次、事業概要は137ページになります。9款7項1目保健体育総務費で、総合型地域スポーツクラブ推進事業、592万円について、前年度と比べまして462万4000円の大幅な増額となっており、説明のときには新年度からの中学校の休日運動部活動の指導者への謝金を計上しているからということで、大変結構なことで、スポーツを推進している者の1人としてさらなる支援と増額に期待しております。そこで、これまでの3つの総合型地域スポーツクラブへの補助金と合わせて、この事業全体のですね、今年度の592万円ですから、繰り返しになりますが、先ほどの指導者への謝金と3つの総合型地域スポーツクラブ、さらにこの事業に関わっている推進事業の金額、事業内容をお伺いします。</p>
スポーツ推進課長	<p>お答えします。内容としましては指導者謝金の補助金の他にスポーツクラブの運営に関わる補助金として93万6000円と堤外施設の工作物撤去の補助金として8万8000円を予定しております。なお、羽島モアスポーツクラブへの運営補助金は今年度限りとなります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>ありがとうございます。確認です。私も時々使い方を間違えるんですが、今年度ということは4年度限りということの確認でよろしいですか。</p>
スポーツ推進課長	<p>その通りでございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>ありがとうございました。</p>
花村委員	<p>事業概要14ページの市民協働推進事業についてお尋ねいたします。羽島市公共施設アダプトプログラムによる登録数は昨年度本委員会で聞いたとき、12団体であったという答弁でありましたが、現状はどうですか。</p>
市民協働課長	<p>お答えいたします。本日現在における登録団体は15団体になっております。以上でございます。</p>

花村委員	<p>この事業はまだ市民や企業などに十分知られていないというふうに感じるわけですが、市ホームページで制度の周知を図っているということですが、さらに周知に努める考えについて、あるのかどうかお尋ねをいたします。</p>
市民協働課長	<p>お答えいたします。今後の周知方法につきましては、現在の市ホームページによるものに加えて、市広報紙を通じた紹介、本事業に関連する庁内部署と連携を図った各種団体への紹介、毎年自治委員の方に配布しております自治会運営の手引きへの記事掲載などを考えております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次のページですが、事業概要15ページの一番上にありますコミュニティセンター施設管理費についてお尋ねをいたします。施設利用者の安全性を図るとして、機器の撤去を行うとしておりますが、詳細な説明をお願いいたします。</p>
市民協働課長	<p>お答えいたします。令和5年度におきましては、上中コミュニティセンターに設置しております空冷ヒートポンプチャラーの撤去を予定しております。この空冷ヒートポンプチャラーにつきましては、水の温度を一定に保つための冷暖房用の装置になります。経年劣化により、躯体の腐食が進行しているため、放置すると倒壊する危険性があることに加え、倒壊することにより、冷媒として内蔵されているフロンが外に漏れ出す危険性があることから、撤去するものでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>同じく15ページの国際交流事業についてお尋ねをいたします。近年新型コロナウイルスの影響でいくつかの事業が中止になっております。私もこれまで大変楽しく参加させていただいておるところですが、来年度ぜひ多くの事業を実施していきたいという思いでおります。来年度の予定についてお尋ねをいたします。</p>
市民協働課長	<p>お答えいたします。羽島市国際交流協会では、この3年間、新型コロナウイルスの影響により多くの方が集まる事業や飲食を伴う事業の多くが中止されました。そのような中、今年度の10月には3年ぶりに国際交流の集いが開催され、約100名の方に参加いただき、好評を得たところです。来年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の区分</p>

	<p>が5類相当へ移行されることも踏まえ、多くの方に参加していただけるよう、国際交流の集いの内容を検討するとともに、紅茶セミナーや国際料理教室など、飲食を伴う事業も実施したいと考えております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続いて事業概要131ページ、中央公民館事業費についてお尋ねをいたします。ここにあります、羽島シティカレッジ開催の目的、実施内容、対象者について報告をしてください。</p>
生涯学習課長	<p>羽島シティカレッジは、市民による生涯学習活動の推進を図り、地域づくり型生涯学習による地域力の醸成に寄与することを目的としております。目的をご理解いただき、地域力の醸成のために講座を開講したい方、さらにレベルアップを図りたいと考えている市民の方を対象としています。内容としましては大きく3つになります。初めに大学の専門家から講座のプログラムの仕方を学ぶ講師養成講座を受講していただきます。次に、学んだことを生かして受講者自らが講座を2回行います。最後に、実施した講座について大学の専門家と振り返るフォローアップ講座を行います。以上でございます。</p>
花村委員	<p>中央公民館事業費の中で廃棄を予定している16ミリフィルム、ここには何が映っておりますか。そして、廃棄前にデジタル化して保存はしませんか、お尋ねいたします。</p>
生涯学習課長	<p>お答えします。廃棄を予定しているフィルムの内容は健康や交通安全、学校教育における道徳をはじめ、学校や社会教育の場における視聴覚教材が主なものでございます。フィルムの歪み、縮み、溶解、癒着などの異変や酢酸化が進行しており、プレビュー再生が不可能な状態でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要134ページの歴史民俗資料館施設管理費についてお尋ねいたします。ここで令和5年度に行う企画展の予定について報告をしてください。</p>
生涯学習課長	<p>お答えします。令和5年度は4回の企画展を予定しております。企画展の内容としましては次のようになります。4月初旬から6月にかけて「私の思い出の映画展」、7月初旬から9月にかけて、「本郷村庄屋・花村家の所蔵品展」、9月末から12月中旬にかけて「羽島市を水墨画で描く展」、令和</p>

花村委員	<p>6年1月初旬から3月中旬にかけて、「昔のくらしと道具展」の4回を予定しております。以上でございます。</p> <p>事業概要137ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業についてお尋ねいたします。ここにあります中学校の休日部活動の地域移行についてお尋ねをいたします。各中学校、5つの中学校では、実際にどの部活動について地域移行を実施しますか。</p>
スポーツ推進課長	<p>お答えします。令和3年度から竹鼻中学校の全12運動部活動を地域移行しております。内訳としましては、野球部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、陸上部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、卓球部、柔道部及び剣道部でございます。令和5年度からは羽島中学校の全15運動部活動、中島中学校の全6運動部活動及び桑原学園の全3運動部活動を地域移行する予定をしております。羽島中学校の内訳としましては、野球部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、陸上部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、卓球部、柔道部、剣道部、女子ソフトボール部、ハンドボール部及び水泳部でございます。中島中学校の内訳としましては野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、卓球部、及び剣道部でございます。桑原学園の内訳としましては野球部、卓球部、女子バレーボール部でございます。中央中学校におきましては令和5年度は野球部を地域移行する予定で、残りの運動部活動につきましては、段階的に地域移行を予定しております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて市民協働関係部についての質疑を終わります。暫時休憩いたします。ここで市民協働部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>

安井委員長	次に、市長室関係分について質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。質疑のある方はご発言願います。
原委員	事業概要は17ページ、上から2段目、防災訓練開催事業40万6000円について、前年比減の理由は11月5日の北部地域開催の防災訓練の資機材の見直しとのことでありましたが、その内容についてお聞きかせください。
危機管理課長	それでは設計費削減についてお答えさせていただきます。訓練用図面を庁内で印刷するよう見直したことによる印刷製本費の削減と総合防災訓練の参加者の水分補給を実際の避難と同様に自宅から水筒などをご持参いただくよう運用を変更していることによる食料費の削減によるものです。以上です。
藤川委員	同じく17ページ、防災ステーション施設管理事業691万2000円についてお尋ねをいたします。防災ステーションの照明をLED照明に改修する工事を行う予定ということですが、工事の概要と工事期間の予定についてお聞きかせください。
危機管理課長	それでは工事の概要と工事期間についてお答えさせていただきます。平成30年度にLED化した武道場とトイレなどを除いた残りの箇所全てをLED照明へ改修いたします。工事期間としましては1週間程度を予定しております。以上です。
藤川委員	工事期間1週間ということですが、その期間の施設利用というのはどうなりますかお聞きかせください。
危機管理課長	工事期間中施設は使用停止とさせていただきます。以上です。
花村委員	当事業概要17ページ災害対策事務経費についてお尋ねをいたします。基本条例の制定を予定しているとのことですが、制定までのスケジュールはどのように考えていますか。
危機管理課長	スケジュールでございますが、8月末までを目途にワークショップや出前講座を開催し、市民の皆様の意見をお聞きします。9月ごろからいただいた意見を市で条例の形式へ整理

花村委員	し、市防災会議の専門部会にお諮りし、条例案を作成します。条例案についてパブリックコメント実施後、令和6年3月議会に上程する予定でございます。以上です。
危機管理課長	17ページ、防災施設管理費についてお尋ねをいたします。水害防止対策として実施される予定の市管轄区域に特化した気象情報等の情報発信をされるということですが、市民もアクセスできるものなのかどうかについてお尋ねをいたします。
花村委員	ご質問いただきました情報配信については、市の災害対策業務における迅速な初動体制の確保及び避難情報発表の判断などを行うためのもので、市民の方へ配信するものではございません。以上です。
危機管理課長	同じく17ページの防災ステーション施設管理費についてお尋ねいたしますが、ここの平時の活用は現在どのようになされていますか、こういった方々がこういった活動に利用しているのかどうかについて報告をしてください。
安井委員長	現在の利用としましては、武道場では主に空手、剣道、なぎなたの団体が活動している他、南部スポーツ村による「いきいき体操教室」や障害者施設の運動会などに利用されています。会議室及び和室は下中町の子供会や市、国の機関による会議等に利用されています。以上です。
安井委員長	その他質疑ございませんか。  (質疑なし)
安井委員長	これにて市長室関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市長室は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。  (執行部入れ替え)
原委員	次に、消防関係分について質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。質疑のある方はご発言願います。  事業概要は105ページの一番下、通報困難者対策事業5

救急指令課長	<p>90万円について、前年比増の理由は、令和5年10月から岐阜県においてスタートする救急安心センター事業、シャープ7119の運用費用とのことでありますが、市民への周知方法についてお聞かせください。</p> <p>お答えします。市民への周知方法としましては、公式ホームページや広報紙をはじめ、自治会や事業所等での消防訓練、救命講習の際に周知していきます。また、岐阜県が作成する普及啓発用のポスターもあわせて広報していきたいと考えております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>それでは消防関係で、予算書107ページで概要書100ページ、8款1項1目の常備消防費の職員人件費についてですが、5億9696万8000円、前年度に比べて2266万8000円の増額です。増額の理由をお伺いします。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。職員人件費の増額につきましては、給与のベースアップ等もありますが、大きな要因として、職員の増加と時間外勤務手当の増額が挙げられます。職員については12月時点で昨年度より2人増員しておりますので、それに伴い増額となっております。時間外勤務手当については、特に消防では職員の救助大会や消防団の操法大会などの全国規模の行事、出初式や署団合同特別点検などの市の行事、消防訓練や救命講習の講師派遣など、コロナ禍において軒並み中止され、結果的に手当が縮減されておりましたが、行動制限の緩和の傾向にあった今年度については12月議会において増額補正をお願いすることとなり、さらには令和5年度からは行動制限がほぼ撤廃されることから、前述した行事等について、例年通り実施することを前提として増額しているものです。なお、災害出動以外の時間外につきましては、職員の労務管理の観点からも縮減できるよう今後も努めてまいります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>ありがとうございました。人件費のことですが、消防の方の定数は88というの承知しておりますが、予算を12月時点で見込まれて、この4月、新年度からの人数を何人想定されておりますか。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。予算積算時点の職員数につきましては81人でございます。以上でございます。</p>

豊島委員	<p>ありがとうございます。それでは概要書の101ページですが、8款1項1目の常備消防費の消防活動経費1308万1000円について、174万1000円の増額となっております。その理由と内容についてお伺いします。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。消防活動や救急活動で消費される消耗品や装備品の修理費用の値上げに対応するため増額いたしております。また、この他には隊員を守るための空気ポンベの検査数の増加やポンベに空気を充填するコンプレッサーの分解点検費用が増額の要因となっております。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>事業概要104ページからお尋ねをいたします。まずは消防自動車購入事業2185万9000円についてお尋ねいたします。平成5年に購入された現場指揮車を更新することですが、新たな車両の車種と旧車両の処分方法についてお聞かせください。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。ワンボックスタイプの車両をベースに現場指揮活動に必要な無線設備、照明設備、放送設備等を艤装した車両を予定しております。また、旧車両の処分方法につきましては、指名競争入札による売却を予定しております。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>次に、その2つ下の消防施設改修事業についてお尋ねをいたします。令和5年度はLED照明の改修工事を行う予定とのことでしたが、工事費はいくらを見込んでいますかお聞かせください。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。LED照明の改修工事費は1227万円でございます。内訳といたしましては、設計監理費が35万8000円、改修工事費が1191万2000円でございます。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>このLED照明の改修ですけれども、LED照明によって電気料金が削減されることになるとは思います。その削減効果としてはいくらを見込んでいますか。現在の電気料金と諸条件をもとにして試算をお聞かせください。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。LED照明による電気料金の削減効果につきましては、環境省の明るい未来計画を基に推計する</p>



	と、電力量として約16%を削減できると見込み、その上で令和5年2月の電気料金に当てはめて算出すると、1年間に少なくとも約68万円が削減できると見込まれています。以上でございます。
花村委員	事業概要100ページ、消防庁舎施設管理費についてお尋ねをいたします。修繕の具体的な内容について報告をしてください。
消防総務課長	お答えいたします。消防本部、北分署、南分署の3庁舎分として、排水管の詰まり抜きやドアの修理など、施設修繕費として20万円、給湯器や電気製品などの備品修繕費で10万円を計上しております。以上でございます。
花村委員	事業概要104ページの消防備品整備事業についてお尋ねをいたします。新たに購入するAEDはどこに配備されるものですかお尋ねいたします。
消防総務課長	お答えいたします。このAEDは消防団の操法訓練などの際、不測の事態に備え携行するもので、特定の消防署、消防団に配備するものではありません。既存のものが使用期限を迎えるため、更新するものでございます。以上でございます。
花村委員	事業概要の105ページ、通報困難者対策事業についてお尋ねいたします。先ほど原委員からもお尋ねがあった救急安心センター事業なんですけど、改めて詳細を説明をしてください。
救急指令課長	お答えします。救急安心センター事業の詳細につきましては、市民が急な病気や怪我をしたときに救急車を呼ぶべきか、今すぐ病院に行った方がいいのかなど、迷った際の相談窓口として、電話で医師、看護師などからアドバイスを受けることのできる電話相談事業であり、原則24時間365日体制であります。なお、この救急安心センターは令和5年10月から岐阜県において運用開始予定であります。以上でございます。
安井委員長	その他質疑ございませんか。  (質疑なし)

安井委員長	<p>これにて消防関係分についての質疑を終わります。          暫時休憩をいたします。ここで消防は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、会計監査委員事務局及び議会事務局関係分について質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。質疑のある方はご発言願います。</p>
南谷清司委員	<p>議会事務局の方です。事業概要1ページ、予算書は45ページになります。この1ページに議員報酬等で1億5055万2000円が計上されているわけですが、私の議員報酬から計算すると、何かちょっと多いなと思って調べてみたところ、この6分の1ぐらいに相当する2677万円が議員共済会負担金という形で計上されているということのようです。私はこの議員共済会というのに加入したり、何か便宜を図ってもらったという記憶は全くないわけなんです。この議員共済会というのは、どんな人がどんな目的で加入して、どんな便宜を図っている団体なのかということと、この負担金2677万円、これは今後どんなふうに移していくものかということをご説明願いたいと思います。調べていくと市の一般財源から議員のために支出されているようなので、ちょっと気になりますのでよろしくお願いします。</p>
議会総務課長	<p>議員共済会負担金2677万円につきましては、市が市議会議員共済会へ支払っている負担金になります。これは平成23年6月1日をもって廃止となった地方議会議員年金制度の廃止に伴う経過措置として、法令で廃止後の議員の退職年金などの共済給付金の給付に要する費用等を全国の地方公共団体が公費で負担しているものです。負担金は年金を受給している元議員の人数に関わらず4月1日現在の標準報酬月額と議員実数を基に算定した額となります。旧年金制度は昭和37年に強制適用の制度として設けられましたが、後の財政状況の悪化により、平成23年6月に廃止となりました。制度廃止時における退職年金の受給者、有資格者が旧年金制度による年金の給付を現在も受けることができるものであります。負担金の今後の見込みにつきましては、今後、年金受給者の減少等により徐々に下がっていくものと思わ</p>

	<p>れております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要 28 ページの監査委員事務局経費についてお尋ねいたします。この中で行われている内部統制評価報告書の審査はどのように実施されておりますか。そして、作成側からの聞き取り等を実施しているのかどうか、審査方法についてもお尋ねいたします。</p>
監査課長	<p>内部統制評価報告書の審査は市長による評価が適正に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているか審査することを目的としています。その方法は、報告書をもとに危機管理課から直接説明を受け、監査委員が質問する形で審査を行っております。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、同じページにあります公平委員会事務経費についてお尋ねをいたします。職員が声を上げやすいような対応をなされておりますか。</p>
監査課長	<p>職員が常時閲覧できる職員用掲示板の電子キャビネットに申立書等の様式を掲示し、制度の周知に努めております。以上となります。</p>
豊島委員	<p>監査関係で概要書 28 ページ、職員の人件費をちょっと見ますと、今年度と比較するとですね、533万6000円の増額で新年度計上されておられます。この増額がちょっと大きいので、その理由をお伺いします。</p>
監査課長	<p>監査委員事務局職員 2 名のうち 1 名が令和 4 年度の人事異動により主任級から課長級職員に変わりました。その体制で新年度予算を算定していることによるものです。以上となります。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて会計監査委員事務局及び議会事務局関係分についての質疑を終わります。</p> <p>これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。明日は午前 10 時から予算決算特別委員会を開催し、民生文</p>

	<p>教委員会関係部分の質疑を行いますので出席願います。</p>
--	----------------------------------

【散会 午前 11 時 36 分】